

第4期

島根県老人福祉計画
島根県介護保険事業支援計画

(平成21年度～23年度)

- ① 計画策定にあたって…………… 1
- ② 高齢者等の現状と将来の状況…………… 2
- ③ サービス提供体制の現状と評価…………… 4
- ④ 計画の基本目標…………… 7
- ⑤ 基本目標を実現するための推進方策…………… 9

I

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

全国に先駆けて高齢化が進行している本県の高齢者の福祉施策について目指すべき基本目標を掲げ、その実現に向けた取組の総合的・体系的な推進を目指すものです。

2 計画の性格

県の高齢者の福祉・介護に関する総合的な推進を図る計画であるとともに、市町村の「老人福祉計画」等の推進を支援する計画であり、県民一人ひとりの理解と参画や事業者等の協力を求めるものです。

3 計画の期間

いわゆる団塊の世代のすべてが高齢者になりきる平成26年度を見据え、平成21年度から平成23年度までの3年計画です。



II

高齢者等の現状と将来の状況

1 高齢者人口と高齢化率の状況

■県人口の推移

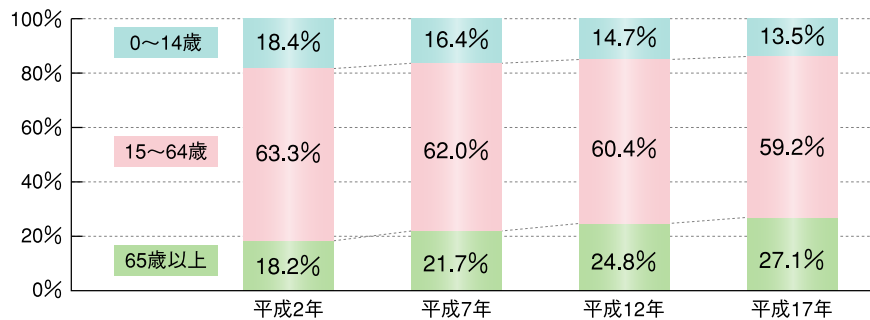
現状

本県人口は、昭和30年をピークとし、80万人前後で推移する時期を経て、昭和61年から減少傾向が続いています。高齢化率は平成2年の18.2%から平成17年には27.1%に増加し、全国に先駆けて4人に1人が高齢者という状況になっています。

このうち、75歳以上人口が、平成16年以降65歳～74歳人口を上回っており、今後も増加が見込まれます。

	平成2年(構成比)	平成7年(構成比)	平成12年(構成比)	平成17年(構成比)
総人口	781,021	771,441	761,503	742,223
0～14歳	143,884 (18.4)	126,403 (16.4)	111,982 (14.7)	100,542 (13.5)
15～64歳	494,253 (63.3)	477,919 (62.0)	460,103 (60.4)	439,471 (59.2)
65歳以上	142,061 (18.2)	167,040 (21.7)	189,031 (24.8)	201,103 (27.1)

資料:総務省統計局「国勢調査」



■県人口の推計

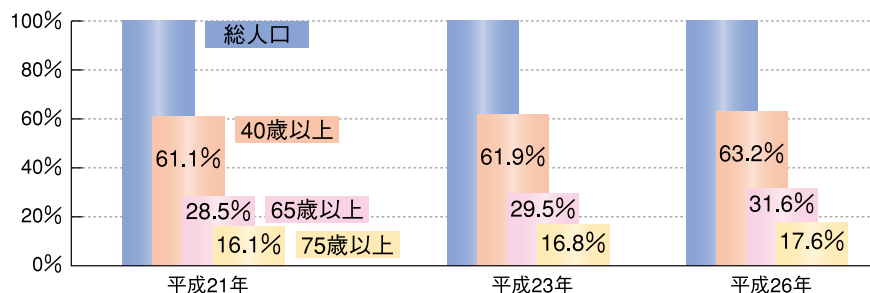
将来

本県人口は、計画年度の平成23年には719,984人（高齢化率29.5%）と平成20年の725,202人（10月推計値）より0.7%減（同1.1%増）が見込まれます。

その後も人口減少と高齢化の進展が予想され、平成26年には、平成23年対比で総人口2.3%減（高齢化率2.1%増）が見込まれています。

	平成21年(構成比)	平成23年(構成比)	平成26年(構成比)
総人口	730,711	719,984	703,718
40歳以上	446,498 (61.1)	445,534 (61.9)	444,469 (63.2)
65歳以上	208,429 (28.5)	212,581 (29.5)	222,600 (31.6)
75歳以上	117,408 (16.1)	121,096 (16.8)	123,938 (17.6)

資料:島根県高齢者福祉課(各保険者における推計を合計)



2 要介護（要支援）認定者の状況

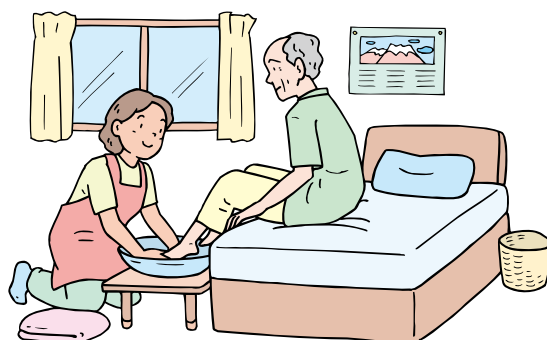
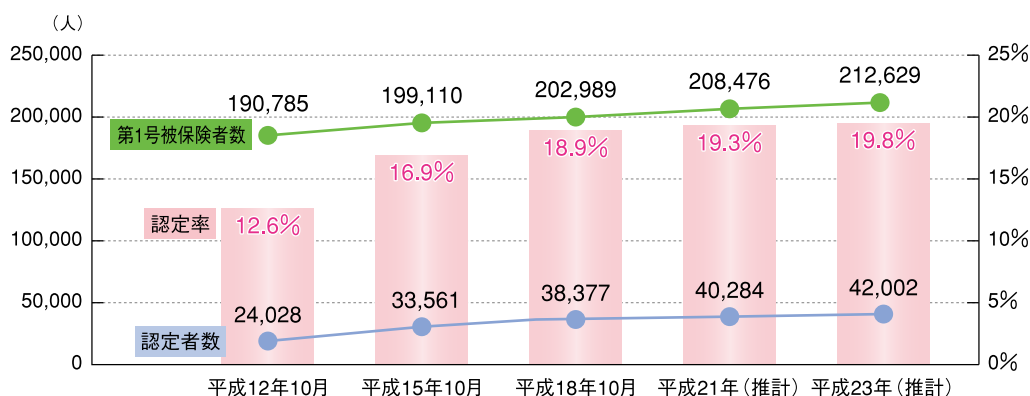
■認定者数の推移と推計

高齢者人口、特に75歳以上の高齢者の増加や介護保険制度の浸透に伴い、認定者数、認定率ともに上昇を続けていましたが、近年は伸びが鈍化しています。

平成21年度以降の認定者数は引き続き微増し、認定率は緩やかに上昇していくと見込んでおり、計画目標年度の平成23年には、平成18年10月対比で、認定者数3,625人、認定率0.9%の増加が見込まれています。

	第1号被保険者数	認定者数	認定率
平成12年10月	190,785	24,028	12.6%
平成15年10月	199,110	33,561	16.9%
平成18年10月	202,989	38,377	18.9%
平成21年（推計）	208,476	40,284	19.3%
平成23年（推計）	212,629	42,002	19.8%

資料：平成12・15・18年「介護保険事業状況報告（月報）」
平成21・23年 島根県高齢者福祉課（各被保険者における推計を合計）



III

サービス提供体制の現状と評価

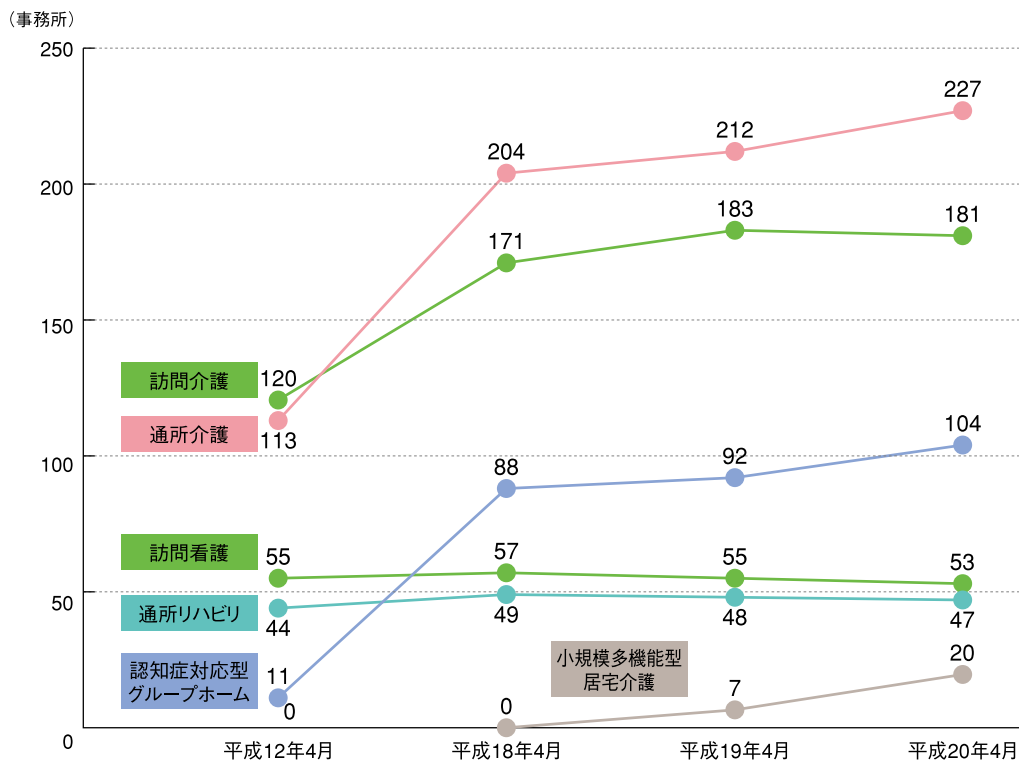
1 介護保険制度の実施状況と課題

介護サービスの提供基盤の整備を計画的に推進した結果、居宅サービス、施設サービスともその提供基盤は着実に充実してきました。

●居宅サービス事業者の参入状況

		平成12年4月	平成20年4月	増加率
訪問介護		120事業所	181事業所	50.8%
通所介護		113事業所	227事業所	100.9%
訪問看護		55事業所	53事業所	-3.6%
通所リハビリ		44事業所	47事業所	6.8%
地域 密着型	小規模多機能型居宅介護	7事業所 (H19.4)	20事業所	185.7%
	認知症対応型グループホーム	11事業所	104事業所	845.5%

資料:島根県高齢者福祉課

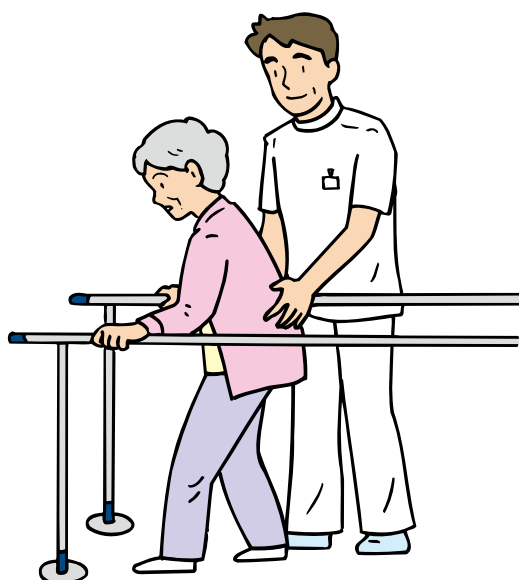
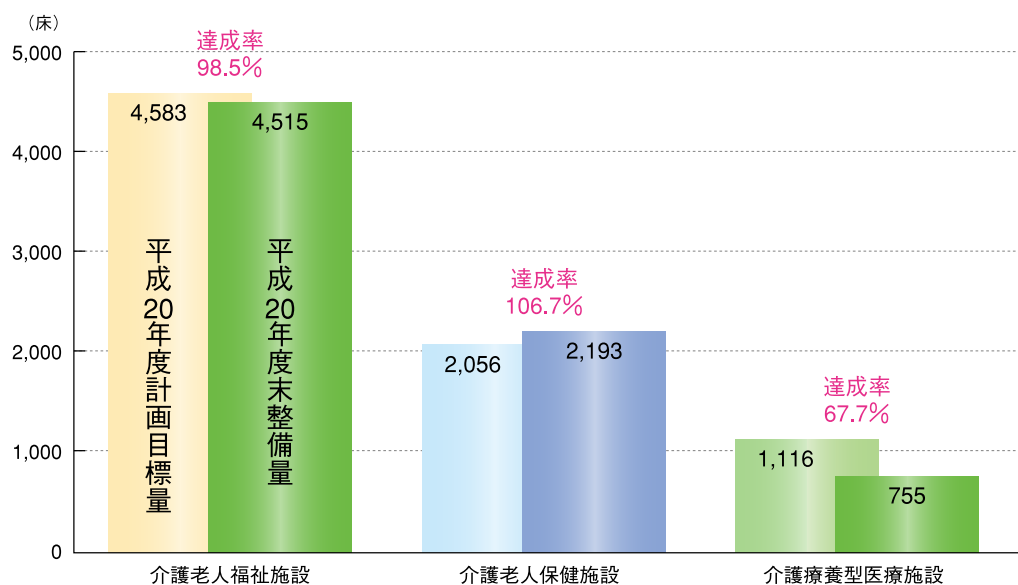


●介護保険施設の整備状況

(単位:床、%)

	平成20年度計画目標量	平成20年度末整備量	達成率
介護老人福祉施設	4,583床	4,515床	98.5%
介護老人保健施設	2,056床	2,193床	106.7%
介護療養型医療施設	1,116床	755床	67.7%

※資料:島根県健康福祉部高齢者福祉課
※20年度は、予定分を含む



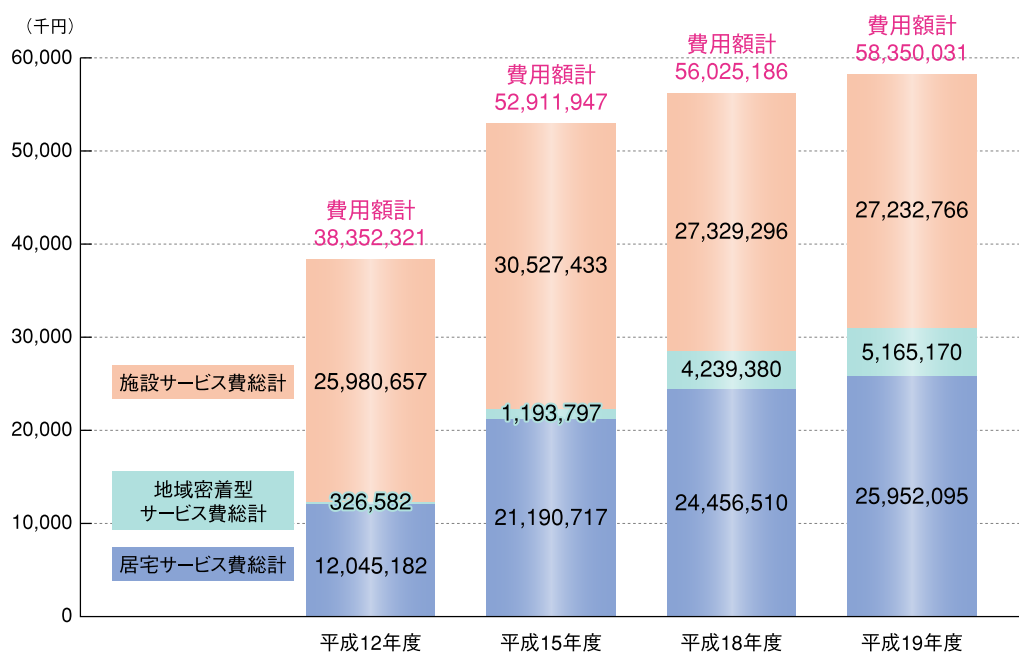
2 サービスの利用状況

費用額全体としては増加傾向にあり、平成19年度は平成12年度の1.52倍です。

サービス種別毎では、居宅サービス費用及び地域密着型サービス費用は増加傾向にあります。

	H12年度	H15年度	H18年度	H19年度	H19費用額に占める割合
居宅サービス費総計 (対12年度比) ※介護予防・居宅介護支援含む	12,045,082	21,190,717	24,456,510	25,952,095	44.5
	100	176	203	215	
地域密着型サービス費総計 (対12年度比) ※介護予防含む	326,582	1,193,797	4,239,380	5,165,170	8.9
	100	366	1,298	1,582	
施設サービス費総計 (対12年度比)	25,980,657	30,527,433	27,329,296	27,232,766	46.7
	100	118	105	105	
費用額計 (対12年度比)	38,352,321	52,911,947	56,025,186	58,350,031	100.0
	100	138	146	152	

資料：島根県国民健康保険団体連合会
 ※費用額＝保険給付費＋保険対象経費の利用者負担額＋公費負担額＋特定入所者介護サービス費
 ※各年度5月から4月審査分



IV

計画の基本目標

これまでの高齢者の福祉の推進状況を評価・分析し、今後の福祉施策に関して目指すべき基本目標を、次のとおり設定します。

1

介護予防の推進

要支援・要介護状態の予防や重症化予防を徹底することにより、生活機能の維持・向上を図るとともに、高齢者の自己実現の達成を支援するため、地域リハビリテーション理念を普及していきます。

- ①介護予防の評価・意識啓発
- ②地域支援事業による介護予防の推進
- ③予防給付による介護予防の推進
- ④地域包括支援センターの活動支援
- ⑤地域リハビリテーションの普及啓発

2

サービス基盤の計画的な整備

介護や支援を必要とする高齢者の状態や利用希望に適切に対応できるよう今後3年間の介護サービス等の供給目標量を定め、計画的に整備します。

- ①介護保険対象サービスの整備
- ②老人福祉(介護保険対象外)サービスの整備

3

介護サービスの質の確保

介護が必要な高齢者等がサービスを活用することによって、要介護状態の維持・軽減や日常生活の自立支援に資するものとなるようサービスの質を確保します。

- ①サービス評価の推進
- ②居宅サービスの質の向上
- ③施設サービスの質の向上
- ④ケアマネジメントの質の向上
- ⑤介護サービス情報の公表

4

認知症高齢者のための施策の充実

認知症高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持ちながら穏やかに暮らせるよう、また、家族も安心して生活が送れるよう、地域の支援体制やサービス体制の充実を図ります。

- ①地域における支援体制の構築
- ②サービス体制の充実

5

介護給付等の 適正化

介護サービスの提供が真に利用者の自立支援に繋がっているか、不適正・不正なサービスはないかといった観点から、介護給付の適正化に努めます。

①介護給付等に要する費用の適正化

6

地域ケア体制の 確立

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤として、地域ケア体制の整備を促進するとともに、地域における高齢者の権利擁護やケアが身近な地域で完結できる体制を確立します。

- ①介護サービスの基盤整備
- ②見守りサービス及び住まいの充実
- ③在宅医療サービスの充実
- ④地域における権利擁護の推進

7

介護人材の確保と 質の高い人材の養成

増大する介護ニーズに対応できるよう、安定的な介護人材確保の対策を進めるとともに、施設や事業所が質の高い介護サービスを提供できるよう専門性を高める人材養成を支援します。

- ①介護職員の確保・定着対策
- ②専門性の高い人材の養成

8

高齢者の積極的な 社会参加の推進

地域活動を進める中で、高齢者が支える側に立って活動し、こうした活動が生きがいとなるよう意識改革を促していきます。また、高齢者が地域の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努めます。

- ①生涯現役意識の醸成
- ②新たな共助の仕組みづくり



基本目標を実現するための推進方策

1 介護予防の推進

生活機能の維持・向上を図るため、効果的な予防事業を推進するとともに、高齢者の自己実現の達成を支援するため、地域リハビリテーション理念を普及します。

1) 介護予防の評価・意識啓発

- 介護予防の体制や実施方法の評価を進めることができるように市町村を支援
- 介護予防についての理解や介護予防事業への積極的な参加が進むよう普及啓発を実施

2) 地域支援事業による介護予防の推進

- 地域の特性を踏まえて適切に特定高齢者を把握し、効果的に介護予防事業が実施できるように市町村を支援
- 関係団体の協力・連携により、効果的に介護予防事業が実施できるように市町村を支援

3) 予防給付による介護予防の推進

- 適切で効果的な介護予防サービスのケアマネジメントが実施できるように地域包括支援センターを支援
- 適切かつ効果的な事業展開ができるように市町村への情報提供を実施
- 介護予防マネジメントやリハビリテーションについて理解を深め、サービスの質の充実に繋げるために事業者を支援

4) 地域包括支援センターの活動支援

- 地域包括支援センター職員の資質向上や機能発揮のため情報交換の場を提供
- 地域包括支援センターの機能強化に向け保険者を支援

5) 地域リハビリテーションの普及啓発

- 住民に対して、リハビリテーションの意義が浸透するように普及啓発を実施
- 保健・医療・福祉関係者に対して、理解促進や技術向上のための普及啓発を実施
- 各圏域の関係機関ネットワーク体制を活用したリハビリテーション提供体制の充実（平成21年度には見直し）

2 介護サービス基盤の計画的な整備

1) 介護保険対象サービスの整備

■推進の基本的な考え方

- ・高齢者の心身の状況や環境等に応じて、介護保険対象サービスを総合的かつ効率的に提供する体制を確保します。
- ・高齢者が、可能な限り居宅において日常生活を営むことができるよう、居宅サービスを提供する体制を拡充します。
- ・介護老人福祉施設等の整備は、個人の自立した日常生活を支援し、質の高いサービスを提供する観点から、個室・ユニット化を促進します。

●介護保険対象サービス利用者数の今後の見込み

	平成21年度見込	平成23年度目標	増 加 率
居 宅 サ ー ビ ス (介 護 給 付)	15,215	15,836	4.1%
居 宅 サ ー ビ ス (予 防 給 付)	6,833	7,035	3.0%
施 設 系 サ ー ビ ス	9,220	9,731	5.5%

●居宅サービス（介護給付および予防給付）供給量の見込み

	平成21年度見込	平成23年度目標	増 加 率
訪 問 介 護 (人)	93,369	98,702	5.7%
訪 問 入 浴 (回)	19,701	20,930	6.2%
訪 問 看 護 (回)	146,187	153,838	5.2%
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン (日)	26,715	29,221	9.4%
通 所 介 護 (人)	148,165	155,441	4.9%
通 院 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン (人)	47,704	50,081	5.0%
短 期 入 所 (日)	308,311	327,195	6.1%

●地域密着型サービス（介護給付および予防給付）供給量の見込み

	平成21年度見込	平成23年度目標	増 加 率
夜 間 対 応 型 訪 問 介 護 (人)	1,147	2,315	101.8%
認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 (回)	99,962	109,040	9.1%
小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 (人)	8,946	12,293	37.4%
認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 (人)	17,160	19,128	11.5%
地 域 密 着 型 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護 (人)	240	249	3.8%
地 域 密 着 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 入 居 者 生 活 介 護 (人)	768	1,116	45.3%

●認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び特定施設入居者生活介護の利用者見込み

	平成21年度見込	平成23年度目標	増加率
認知症対応型共同生活介護(人)	1,414	1,572	11.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	16	22	37.5%
介護専用型特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	20	20	0.0%
混合型特定施設入居者生活介護(人)	1,058	1,246	17.8%
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	152	157	3.3%

●介護保険施設の整備目標量

	平成21年度見込		平成23年度目標	
	見込	割合	目標	割合
介護老人福祉施設	4,687	2.25%	4,817	2.27%
介護老人保健施設	2,267 (2,285)	1.09% (1.10%)	2,320 (2,512)	1.09% (1.18%)
介護療養型医療施設	722	0.35%	670	0.32%
計	7,676 (7,694)	3.68% (3.69%)	7,807 (7,999)	3.67% (3.76%)

※()内は、療養病床からの転換分を含む数
※「割合」は、高齢者人口に対する定員数の割合

2) 老人福祉(介護保険対象外)サービスの整備

老人福祉施設等の活用

- 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)
地域の実情に応じた高齢者の生活・介護支援など福祉サービスの提供
- 養護老人ホーム
居宅における養護困難な高齢者の入居施設として、必要定員の確保や処遇改善
- 軽費老人ホーム
高齢者単身世帯や住み替えニーズに対応するための住まいとしての必要定員の確保

3 介護サービスの質の確保

利用者が満足できる質の高い介護サービスの提供を担保するための各種方策を推進します。

1) サービス評価の推進

- 県内の各介護保険施設・サービス事業所に対して、自己評価の取り組みの定着、自己評価レベル向上に向けた取組みを支援
- 地域密着型サービスにおける外部評価事業の円滑な実施を支援
- 苦情処理機関の情報共有化、苦情に対する迅速な調査の実施、介護サービス事業所等に対する苦情窓口や苦情解決の仕組みづくりを促進

2) 居宅サービスの質の向上

- 適切でより良いサービスの提供に向けた居宅サービス事業者に対する事業者指導の実施と営利法人が運営する事業所に対する指導監査の実施
- 介護保険事業の適正な運営のため、介護保険事業者の業務管理体制の整備を促進
- 介護予防事業者に対して研修会等を実施し、効果的・効率的なサービスの提供が図れるよう支援
- 在宅療養を支えるための研修会等を実施し、維持期における効果的なりハビリテーションの取組みを支援
- 居宅サービス事業所への啓発や市町村と連携し、24時間利用者ニーズに対応できるサービスの構築に向けての取組みを推進

3) 施設サービスの質の向上

- 特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化の促進と施設管理者に対する研修受講の推進
- 身体拘束廃止の徹底に向けた研修の実施
- 日常生活圏域内でのサービス利用に向けた小規模介護老人福祉施設等の整備の推進

4) ケアマネジメントの質の向上

- 実務経験の有無や経験年数に応じた介護支援専門員の技術向上の支援
- 保健・医療・福祉関係者と介護支援専門員が連携できるような仕組みづくりの支援
- 事業所のリーダー養成のための主任介護支援専門員研修の実施

5) 介護サービス情報の公表

- 高齢者や家族、居宅介護支援事業所等での利用促進のための公表制度の周知徹底
- 客観的な事業所情報の提供及びインターネット等による公表

4 認知症高齢者のための施策の充実

認知症高齢者が尊厳を持ちながら住み慣れた地域で穏やかに暮らせるよう、地域における見守りや相談体制の整備を進めるとともに、認知症に対する介護サービスの基盤整備と質の向上を図ります。

1) 地域における支援体制の構築

①適切な医療の提供と介護サービスとの連携

- 認知症の人やその家族、有識者等の意見を踏まえ、効果的な認知症対策の推進方を検討
- 認知症サポート医の養成及びかかりつけ医等に対する適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修を実施

②適切なケアの普及及び本人家族支援

- 認知症についての理解促進や認知症サポーター養成による地域における見守り・支援体制の構築
- 地域包括支援センターや関係団体との協力により相談体制を充実

③若年性認知症対策

- 若年性認知症の理解促進と症状に合わせて適切なサービスが提供されるよう関係者への情報提供
- 若年性認知症の早期相談の窓口となる「若年性認知症専用コールセンター」の周知

2) サービス体制の充実

- 地域密着型サービスの市町村における計画的で適正な基盤整備を支援
- 外部評価の質の向上等を進め、地域密着型サービスにおける認知症ケアを向上
- 地域密着型サービスの指定要件に関する研修を計画的に実施し、地域密着型サービスの整備を支援
- 認知症ケアの指導にあたる認知症介護指導者の養成、認知症介護の研修の充実

5 介護給付等の適正化

利用者の自立支援に繋がる介護サービスを確保し、不適正なサービスや不正な利用を排除するため介護給付の適正化に努めます。

- 保険者の取組を支援するため、実施状況の把握、研修や情報交換の機会の提供及び国民健康保険団体連合会と保険者の連携を推進
- 介護サービスの質の確保のための取り組みを推進

6 地域ケア体制の確立

高齢者が医療や介護を必要とする状態になってもできるだけ住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう医療、介護、住まい等の必要なサービスを総合的に提供できる地域ケア体制を推進します。

1) 介護サービスの基盤整備

- 療養病床の再編成については、行き場のない高齢者が出ないように介護保険施設等への円滑な転換を推進
- 高齢者が住み慣れた地域でサービスが受けられるよう地域密着型サービスの促進
- 要介護高齢者が重度化しないよう質の高いサービスを確保

2) 見守りサービス及び住まいの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で生活していくための課題を解決するため、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進
- 高齢者自らが地域ケア推進の担い手となるような意識を醸成
- 高齢者が要介護状態になっても安心して暮らせる高齢者向け住宅への早めの住み替えを推進

3) 在宅医療サービスの充実

- 医師をはじめとした医療関係者や介護従事者が連携し、地域における在宅療養体制づくりを推進
- 高齢者の尊厳保持の観点から、在宅でのターミナルケアを推進
- 訪問看護や訪問リハビリテーション等介護保険における医療系サービスの充実

4) 地域における権利擁護の推進

- 権利擁護推進の観点から、日常自立支援事業や成年後見制度等の普及啓発を推進
- 消費者被害防止に向け、普及啓発や相談体制の充実
- 虐待防止に向け、普及啓発や地域包括支援センターを中心とした関係機関のネットワークづくりの構築

7 介護人材の確保と質の高い人材の養成

増大する介護ニーズに対して、介護人材不足が深刻となっており、将来的に介護サービスを支える介護人材の安定的な確保とサービスの質の向上を図るための介護人材の養成を推進します。

1) 介護人材の確保・定着対策

- 介護人材に関する関係機関のネットワーク会議と庁内プロジェクトチームを設置し、介護人材の確保・定着対策を推進
- 潜在有資格者等に求人情報等の提供や就労支援のための研修を実施
- 「介護の日」の普及啓発と各種広報媒体を活用した介護に関するイメージアップを推進
- 学生や進路指導担当者に対する説明会の開催、学校と事業者・養成施設の連携により、若い世代の人材確保対策を推進
- 県福祉人材センターにおける福祉人材の求職登録、職業紹介及び求人情報の提供等の実施、ハローワークや養成校等との連携強化により、施設・事業所の円滑な人材確保を支援
- 県福祉人材センターが実施する就労斡旋のミスマッチを防止するための職場体験等を実施
- 新規就労者に対して相談対応等フォローアップを行い、介護現場に従事する者の定着を支援
- 小規模な事業所が共同で実施する求人活動や研修等の取り組みを支援

2) 専門性の高い人材の養成

- 介護福祉士や社会福祉士の資格取得を目指す養成施設入学者に対して修学資金を貸し付け、介護現場等における資格者を安定的に確保
- 質の高い介護員の養成に努めるよう訪問介護員研修の指定養成機関を指導
- 「介護職員基礎研修」の意義を周知し、この研修の普及・定着を促進
- 県福祉人材センターにおける福祉・介護職向け研修の充実を進め、介護従事者向け研修を総合的に提供

8 高齢者の積極的な社会参加の推進

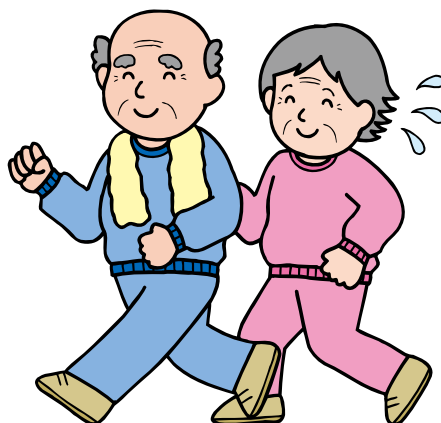
高齢者一人ひとりが生涯現役で生活し、支える側に立って活動するよう意識改革を促すとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努めます。

1) 生涯現役意識の醸成

- 「しまね高齢社会振興ビジョン21」で提唱する行動指針の普及啓発
 - ・ 75歳まで…社会の現役であるという意識を持って、豊かな知識、経験、技術などを地域社会の発展に活かす
 - ・ 75歳以上…健康維持に努め、能力や趣味を生かし、地域社会で後進の模範となるような自分らしい生き方をする
- 顕彰・表彰事業の実施
 - 生涯現役で活動している75歳以上の高齢者への知事認定証の交付
 - 100歳以上の「健康超寿者」への知事表彰等

2) 新たな共助の仕組みづくり

- 生きがい・健康づくり等に取り組む既存グループの活動活性化や新たな組織化の支援
 - 高齢者大学校運営事業
 - しまねいきいきファンド助成事業
 - 健康福祉祭開催事業
 - 老人クラブ助成事業等
- 地域活動に関心を持つ中高齢者と、参加を期待する各種地域団体との交流モデル事業の実施
- 行政やNPO等の各関係機関・団体による各種の取り組みとの連携促進





島根県健康福祉部高齢者福祉課
〒690-8501 松江市殿町1番地 電話:0852-22-5204